

# 教育実習の申し込みについて

兵庫県立赤穂高等学校教務部

本校での教育実習生の受け入れは、以下のようになっていますので、希望する人は記載事項にしたがって申し込みをしてください。

- 1 教育実習生は本校教育に支障をきたさない範囲で受け入れる。
- 2 教育実習生は、次の各項に該当する者でなければならない。
  - (1) 本校卒業生であること。
  - (2) 原則として本校に該当教科の教諭がいること。
  - (3) 将来教育職に就く強い希望を持つ者であること。  
(原則として、教員採用試験を受ける者。)
  - (4) 本校の教育方針に従い、指導教諭の指導・助言に従う者であること。

## 3 教育実習生の実習時期、人数等

- (1) 時期・期間  
5月下旬～6月中旬の2～3週間（保健体育は3～4週間）。  
実習開始の前の週の金曜日の午後にオリエンテーションを行う(詳細は別途連絡)。
- (2) 実習の範囲  
生徒の各教科に属する科目及び特別活動に関する実習。  
(生徒の生活指導・生徒の成績評価は行わない。)
- (3) 実習学年  
1、2学年を原則とする。
- (4) 人数  
原則として、1、2学年の、該当する科目担任の人数を限度とする。

## 4 受け入れの手続き

- (1) 教育実習願の提出 申し込み期間は原則として**実施の前の年度6月1日～6月30日**とする。
- (2) 実習生の受け入れの可否は教科で検討する。
- (3) 9月職員会議に諮り、校長の内諾を得る。(決定は9月上旬頃。決定次第連絡。)

## 5 諸注意

- (1) 申し込み期間より前に本校の教務部教育実習担当に電話連絡し、都合を聞いて来校して提出書類等を受け取って下さい。  
連絡先 ☎ 0791-43-2151 (赤穂高等学校)
- (2) どうしても申し込み期間に来校出来ない場合は、電話連絡をして相談してください。
- (3) 希望者全員を受け入れることが出来ない場合もあります。その場合、出身中学校も考慮してください。

以上、熟読の上お申し込み下さい。